

令和8年矢巾町議会定例会3月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	14番 村松 信一	1. 継続的かつ計画的に推進する施策について	町 長
		2. 未来創造宣言に基づく取り組みについて	町長・教育長
2	10番 小笠原 佳子	1. 感染症対策について	町 長
		2. 主権者教育と平和教育について	教育 長
		3. 情報リテラシーについて	町長・教育長
3	6番 藤原 信悦	1. 未整備となっている北上川堤防の早期着工を	町 長
		2. デジタル技術や専用アプリを活用した道路管理や農地集約を	町 長
		3. 地区計画による企業誘致について	町 長
4	2番 高橋 敬太	1. 多様なひとが関わり合うまちづくりは	町 長
		2. 多様なひとが関わり合う産業振興は	町 長
		3. 多様なひとが関わり合う教育は	教育 長
5	16番 赤丸 秀雄	1. 奨学金制度充実の取り組みについて	町長・教育長
		2. 西部地域の観光も含めた更なる活性化について	町長・教育長
		3. 中学校体育館2校への空調設備設置について	教育 長
6	13番 水本 淳一	1. 農地の集積・集約について	町 長
		2. 公有地等の保全について	町 長
		3. 歴史遺産の継承について	教育 長
7	8番 小川 文子	1. 南昌みらい高校新体育館の共創プロジェクトについて	町 長
		2. 子どもの医療費助成一部負担を無くし、全額無償化を	町 長
8	4番 ササキ マサヒロ	1. 次世代農業の選択肢拡大に向けた産業用大麻の可能性について	町 長
		2. 南昌山水辺の里の戦略的再構築による交流人口・関係人口創出について	町 長
9	9番 木村 豊	1. 学校給食費の無償化の取り組みについて	教育 長
		2. ペットの多頭飼育、地域猫対策について	町 長
10	15番 昆 秀一	1. 町民の幸福をどうはかり、どう高めるのか	町 長
		2. 地域コミュニティの現状と、持続可能な支え合いの構築を	町 長
		3. 特別に支援の必要な子どもへの支援体制は	町長・教育長
計	10名 26件	【一般質問実施日】 令和8年3月4日(水)午前10時 ※受付No. 1～4 令和8年3月5日(木)午前10時 ※受付No. 5～8 令和8年3月6日(金)午前10時 ※受付No. 9～10	町 長 21件 教 育 長 10件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和8年 2月18日	午前・ 午後 9時00分
議席番号14番	村松 信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 継続的かつ計画的に推進する施策について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町では将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進するため矢巾駅前地区を拠点とした都市機能の強化を始め、大規模宅地開発や新たな商業施設整備を計画的に進めている。あわせて子育て支援の充実、教育環境の質向上、防災・減災機能の強化、高齢者や地域包括ケアの推進など、町民の暮らしを支える施策を推進している。これらの推進については検証を行いながら継続的な改善を図り、より実効性の高い施策へと発展させることで、誰もが安心して暮らし続けられるまちの実現を目指すことについて、以下同う。</p> <p>① 立地適正化計画策定に関して、国は人口減少と高齢化を背景に、安心かつ健康で快適な生活環境を実現し、財政面、経済面において持続可能なコンパクトなまちづくりを促進するため立地適正化計画制度を創設した。これに対応し、国土交通省の資料によると令和7年7月31日時点で全国935都市が取り組む中で643都市、県内では9市町が策定を終えた。 本町は令和7年に計画策定支援業務をコンサル会社に委託したが、今後の策定のスケジュールは。</p> <p>② 昨年、企業誘致や産業連携の強化、移住・定住促進等、町の未来戦略のため、東京事務所に職員を派遣した。 企業誘致について、本町は岩手医科大学附属病院や、医</p>

療関係機関の充実により健康産業や関連事業の集積を進めやすい。さらに流通分野の環境変化・整備により首都圏からの企業誘致に適している。

派遣から約一年を迎えるが、人的ネットワークの形成、情報収集等町内への企業誘致の取り組み状況及び成果は。

- ③ まちづくり推進について、町長は新年の町民に対する挨拶で、岩手医科大学附属病院内メディカルセンターの総合移転を控え、医療・福祉・介護の関係者が密接な連携のもと、まちづくりを進められるよう注力するとしている。「関係人口」「交流人口」を創出するため地域コミュニティの醸成と共創による町民本位の活性化に力を入れるとあるが具体的な計画は。

- ④ 地域コミュニティ活性化策について、町民との対話を通じた地域コミュニティの活性化のため、現在継続実施中の「地域みらいづくり会議」の成果はどうか。

また、今後の地域コミュニティの方向性として検討すべきこと、導くべきこと、さらには地域未来づくりの課題解決のための予算も含めた計画内容は。

- ⑤ 水田貯留の取り組みについて伺う。

町長は令和3年度以降の施政方針のなかで、大雨時や台風などの氾濫被害軽減に効果のあるほ場に水を貯める水田貯留(田んぼダム)に積極的に取り組むと明言している。

水田貯留による効果を最大限に得るには、主要河川の上流から下流域にまたがるほ場全体で取り組むべきであるが、この考えに基づき、両町が接する紫波町水分地域と矢巾町不動地域の矢巾町側関係者向けの説明会が開催された。

ダム化の加算要件を達成した紫波町・矢巾町の2組織が導入事例を説明したが、全体として取り組むための今後の展開は。

- ⑥ 自治体交流について、令和7年度施政方針の中で、戦後80年の広島への中学生派遣や沖縄の南風原町(はえばるちょう)との新たな交流により平和に関する取り組みを学び、物産交流等も含めた人・モノの交流を行うとしたが、現在までの状況は。

	<p>⑦ 地域計画策定後の状況について伺う。 各農業集落組織が令和6年度に地域計画を策定した。 各組織ともに地域農業の現状と課題を踏まえ、目標達成のため必要な措置を講じる必要があるが、令和7年度に課題解決のため実施した活動は。また、任意の選択である「みどりの食糧システム戦略」について14ヶ所が計画しているが、その取り組み状況は。</p> <p>⑧ 特産品の開発について、毎年特産品の開発に向けた説明や予算措置が行われているものの、十分な成果が得られていない現状である。 事業の「選別と集約」のため、特産品開発は一旦休止し他の現在取り組んでいる事業に注力してはどうか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 未来創造宣言に基づく取り組みについて (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>昨年の矢巾町70周年記念式典において、中学生が「未来創造宣言」を発表し、豊かな自然と温かい人々に恵まれたふるさとを守りながら、さらに輝く未来を作るための目標と行動指針を示した。 この未来創造宣言に関連して、町としてどうかかわっていくのか以下伺う。</p> <p>① この未来創造宣言について、今後の対応方針を伺う。 ② 持続可能な地域社会の実現に向けた「リサイクル活動」の強化について、現状の取り組みに加え、どのような方法を検討していくのか。 ③ 技術革新の推進による生活の質向上と地域課題の解決についてどう取り組んでいくか。 ④ 教育と人材育成の充実として、子どもが夢を持ち成長できる教育環境づくりに向け、どのような取り組みを教育に取り入れるのか。 ⑤ 地域コミュニティ強化として、町民同士のつながりを深めるための具体策をどう考えていくのか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和8年 2月18日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>10番</u>	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 感染症対策について (答弁者) 町長</p> <p>感染症対策について、町長の令和7年度施政方針では感染症予防の強化については、コロナ禍以降の生活様式を実践し個々人の予防の取り組みに加え、定期予防接種・任意予防接種を実施し正しい情報をお知らせして、希望する方が安全安心に受けられるよう実施してまいります、とあることから以下伺います。</p> <p>① 帯状疱疹ワクチン任意助成事業が本年3月31日で終了する。予防接種助成制度を実施したことによる効果と、住民の反応をどう認識しているか伺う。</p> <p>② 4月からRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化が始まる。本町としての定期接種化への取り組み状況を伺う。</p> <p>③ RSウイルスについて、乳幼児だけでなく高齢者も感染による重症化のリスクがある中で、高齢者に対するワクチン費用の助成に関する考えは。</p> <p>④ コロナウイルス感染症流行後、高齢者における感染症予防対策の強化はどのように図っているか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 主権者教育と平和教育について (答弁者) 教育長</p>

主権者教育と被爆者体験に関する市町村アカデミーの研修を受講してきました。

その中で日本の若い世代が社会や政治に目を向け、自由に語り合える環境がまだ十分に整っていないのではないかと感じました。主権者教育は学校だけの課題ではなく、議会・行政・地域が協働して進めるべき取り組みで、その目的は、単に投票率を上げることや、知識を得ることにとどまらず、自ら考え、互いに意見を交わす経験を重ねることで、主体的に社会に参加する力を育むことにあると考えます。

また、若い世代が被爆者の体験談を聞くことは、平和教育の取り組みとして重要と感じたことから以下伺います。

- ① 矢巾町で現在、小中学校における主権者教育はどのように取り組まれているのか。
- ② 総務省の主権者教育アドバイザー派遣事業を活用し、矢巾町として体系的な主権者教育モデルを構築してはどうか。
- ③ 矢巾町公民館自主事業「平和の集い」では、例年被爆地を訪れた生徒の報告発表や、今年度は矢巾町在住の岩手県原爆被害者団体協議会の方の講演が開催されたが、被爆体験者のご存命のうちに自身の体験を話される方の派遣を依頼し、講演を聞く場を設けてはどうか。

質問 3

(質問事項) 情報リテラシーについて

(答 弁 者) 町長、教育長

オーストラリアが昨年12月に16歳未満のSNS利用を制限する法律を施行し、他の国でも抑制する動きがあります。インターネット社会をトラブルに巻き込まれずに生き抜く上で必要不可欠なものとして、ネットリテラシー力を向上させることが挙げられます。

ファクトとフェイクを見分ける能力を高めることで、間違った情報によって誤った行動を取ることが回避できます。次に、個人情報を守るための知識や判断力が身につくことで、

自分自身の身を守るにつながります。そして、ネット上での危険な情報や募集、誘いを冷静に見極められるようになることで、犯罪の被害や加害を防ぐことができます。

以上のことから以下伺います。

- ① 子どもたちを守るという点で、町内小中学校におけるネットリテラシー教育の取り組みについて現状と課題を伺う。
- ② 町民の皆様に対するネットリテラシー教育や啓発の取り組みの現状と課題について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和8年 2月18日	午前・ 午後 9時07分
議席番号 6番	藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 未整備となっている北上川堤防の早期着工を (答弁者) 町長</p> <p>当町における北上川堤防の未整備区域は、紫波町との境から土橋地区の間野々堰と北上川が合流する地点までの区間(約0.8km)であり、この区域は町内でも標高が低く(約100m)、水害が発生しやすい場所である。</p> <p>これまでも、幾度となく隣接する紫波町高水寺地区とともに被災し、昭和22年9月のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風や平成10年8月、平成14年7月の水害は記憶に新しいところである。</p> <p>戦後、堤防の整備が進められ、紫波町では本町との境まで堤防が築かれたが、土橋のこの区間は未だに整備が行われないうままであり、大雨による水害が心配される。</p> <p>また、国土交通省の資料によると県域での北上川の築堤率も完成堤が51%、暫定堤が24%、無堤が25%という状況である。</p> <p>当町もこれまで土橋地区のこの状況を改善すべく、国に築堤の要望を続けてきたが、進展していない状況である。</p> <p>本件については議会としても県の町村議会議長会の要望事項として取り組んできたところである。</p> <p>この問題の解決は地域住民の悲願であり、早期に解決いただきたいと考え、以下、伺う。</p> <p>① これまで築堤についての要望が実現されなかった理由</p>

	<p>は何であり、その後、この問題の解決に向けどのような取組みをなされてきたのか。</p> <p>② 紫波町側は川に面する部分は田畑で、住宅はそれより高い所にあるが、当町側は低地にも住居等があり、罹災率が高いのに築堤がなされなかった理由は何であったと考えているか。</p> <p>③ また、堤防を健康づくりの場として活用することも有効ではないかと考える。現在の堤防においても、ジョキングやサイクリング等をする方々がいる。</p> <p>国や関係機関との協議等が必要とは思いますが、散策やジョギングコースとして住民の健康づくりにも役立てられる築堤を目指してはどうか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) デジタル技術や専用アプリを活用した道路管理 や農地集約を (答 弁 者) 町 長</p> <p>2024年度冬、岩手銀行とNTTグループは、デジタル技術等を活用した自治体の道路インフラ管理の効率化の実験を当町と紫波町で進めたという報道があった。</p> <p>具体的には、ごみ収集車のドライブレコーダーの映像をAIで解析し、路面状況を点検する実証実験であり、町道の7割程度の確認ができたとのこと。また、同時に道路点検の業務日報もデジタル化したとの新聞報道があった。</p> <p>一方農地集約については今年度、滝沢市のT a n n b oで「農地コネクト」事業により東北学院大学と共同開発した農地集約専用アプリを使い、盛岡市、矢巾町、紫波町で実証実験を行うとの報道もあった。</p> <p>いずれも、デジタル技術を介した産学官連携の取組みであり、人手不足の中、今後の業務効率化と目的達成には有効な手段と考えるが、当町の今後の取組みについて、以下、伺う。</p> <p>① 2つの事例については、どのような経緯で取組みが行われているのか。また、既に行われた道路インフラ管理につ</p>

	<p>いては、どのように評価しているのか。</p> <p>② 農地集約については、今回の3市町以外にも農地を所有する町民もいると考える。今後、3市町以外に拡大し、広域で取り組むことも想定されているのか。</p> <p>③ システムの利用や維持管理に要する費用の見込みはどれだけか。また、システムの保守管理等は誰が、どのように行うのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 地区計画による企業誘致について (答弁者) 町長</p> <p>町は、国道4号沿いの間野々地区で地区計画制度による企業誘致を進め、令和6年5月から岩手日野自動車(株)が第一号として市内から移転、稼働している。</p> <p>地元自治会等との関係も良好であり、地区の活動にもご理解とご協力をいただき感謝されている。</p> <p>その後、町は他の3区画の募集を行い、本年1月に1区画について地権者等への説明会が行われたが、他の2区画については具体的な進展が見えていない状況である。</p> <p>また、地権者からは、いつまで耕作すれば良いのかという声も聞く。次年度の予定(計画の進捗)がわかりにくいことも不安の一つではないかと考える。</p> <p>以上のことから、地区計画について以下伺う。</p> <p>① 進出にあたり、企業側が町に求めていることは何か。また、それらについて町はどのように対応、あるいは、解決を図っているのか。</p> <p>② 本地域の地区計画の完了期限はいつ頃と想定され、そのために解決すべき課題は何であり、いつまでに、どのように解決されるのか。</p> <p>③ 地区計画には、進出した企業で働く従業員のための施設(公園、コンビニエンスストア等)は含まれているのか。計画地近隣には公園や小売店はない現状であり、働く方々にとって不都合はないのか。この点について考えを伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>4</u>	令和8年 2月18日	午前・ 午後 9時12分
議席番号 <u>2</u> 番	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 多様なひとが関わり合うまちづくりは (答弁者) 町長</p> <p>地方創生2.0基本構想(以下、構想)が閣議決定されたが、これは人口減少を受け止めた上で地方での経済基盤と生活環境を維持し、地方を元気に楽しくするための国家戦略である。私が特に重要であると考えていることは多様なひとや組織が協力してまちづくりを行い支え合うことであり、これは第8次矢巾町総合計画に掲げているまちづくりの基本理念及びまちの将来像とも一致していると考え。構想では「豊かな」生活環境として人口減少が進む中でも地域に生きる人々の不安を解消することで、新たなチャレンジや自己実現を図るための基盤を形成することができるとし、移動や交通についても記されている。</p> <p>コミュニティにおいては住民が当事者意識を高め、地域に貢献することで生きがいを感じてもらうことが大切であり、「ここに関わると人生が豊かになる」、「自分の居場所が増える」と思ってもらうことが重要であると考え、本町の今後の取り組みについて以下伺う。</p> <p>① 国は関係人口の可視化により、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を実施する方針で、これは地域への貢献を通して自己有用感を提供する仕組みであると捉えている。この制度の活用は早期からの準備が大切であると考え、どのような狙いを定めて取り組</p>

	<p>むのか。</p> <p>② 多様な人財の受け皿として、中間支援組織の存在も大きいと感じる。関係人口の継続活用や地域内の担い手育成という観点から、町内に中間支援機能を設置する必要性についてどう認識しているか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 多様なひとが関わり合う産業振興は (答 弁 者) 町 長</p> <p>産業振興においても多様なひとが関わり合い、支え合うことは重要である。新しい取り組みを積極的に推進し、本町を応援してもらうためのストーリーとブランドをつくり、PRをして町外のひとの力も借り今ある資源を守っていく、そして地域内の経済循環も強化するために、以下伺う。</p> <p>① 特産品はブランド及びファンづくりの貴重な資源であるが、本町の特産品である原木しいたけやズッキーニの生産量は年々減少しており、その背景には担い手の高齢化と採算性などの課題があると聞く。本町としてはこの特産品をどのように守っていくのか。</p> <p>② 特産品は作るだけでなく、どう売るのが継続に関わっている。原木しいたけやズッキーニに関しての6次産業化による付加価値の創出、ブランド形成などの取り組みの強化を行う考えは。</p> <p>③ 農業分野の各種法律や計画では非農家との連携を推奨している。本町での取り組み状況は。</p> <p>④ 新規就農支援も大切であるが、就農のハードルもさまざまあると推察する。作業受託や事務委託などの受託体の組織、育成、拡大を図り、そこで担い手を確保してまずは農業従事者を増やすことから着手する考えは。</p> <p>⑤ 農業及び農地保全の活動は地域貢献として大きな充足感を得ることが出来る。里山サポーターなどボランティア活動の発足や農福連携の取り組み状況は。</p> <p>⑥ 近年の働き方の変化を好機と捉え、農作業の繁忙期や草</p>

	<p>刈り及び有害鳥獣被害対策のための緩衝帯整備に、スキマバイトの活用が人材補強の一助となると考えるが見解は。</p> <p>⑦ 有機農業・有機食品の市場規模は拡大している。町内生産者及び消費者の動向把握と、農業施策や戦略に反映する考えは。</p> <p>⑧ 商工業振興については物価高騰対策支援も重要であるが、伴走型の支援も大切である。それぞれのお店のファンが増える取り組みが重要であり、矢巾町中小企業振興基本計画では地域内消費の促進を図る地域内商品における優遇制度の導入、地域住民が地域企業を見学できる機会の創出、地域業の地域貢献活動を幅広く紹介、地域活動を住民と企業で連携して実施、優良企業に対する表彰と主な取り組みが記されているがそれぞれの実績は。また、今後の取り組み強化や展望は。</p> <p>⑨ 農商工共創協議会について、多様なひとが関わり合うことで新たな価値の創出も期待しているが、今年度の活動状況は。</p> <p>⑩ 矢巾町国民保養センターと町キャンプ場の指定管理者を同じくするなど取り組みをされているが、さらなる西部地区の一体的な振興について、過去の一般質問では観光振興ビジョンや計画の検討、ニーズの把握について言及があったが進捗状況は。また、西部地区の観光開発における今後の官民連携での取り組みについての検討は。</p> <p>⑪ 自然を体感する機会の提供強化により交流人口の増加も期待できる。町民からはドッグランの整備とキャンプ場の設備強化を求める声などが多いように感じる。ドッグランを整備する考えは。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 多様なひとが関わり合う教育は (答 弁 者) 教育長</p> <p>令和 8 年度教育行政方針ではこれまでの方針を継続しつつ、地域を大切にしていこうという想いを強く感じた。多様なひとが教育に関わることで、矢巾町の子どもたちがさらに豊</p>

- かな学びを得て、健やかに成長することを願い、以下、伺う。
- ① 社会性、道徳性および規範意識を育む心の教育は令和5年に実施された矢巾町立学校再編に関する基本方針策定に係るアンケートで最も多くの人が入力して取り組むべきと回答された。本町には多くの医療機関があり、医師による「いのちの授業」を毎年開催して生命や人権尊重の教育を行っては。
 - ② 本年は賢治生誕130年である。宮沢賢治は死生観や自然科学を独特の感性で表現している点など学びは非常に多い。『銀河鉄道の夜』や『なめとこ山の熊』など道徳教育で活用できるものもある。本町は宮沢賢治にゆかりがあり、町としても宮沢賢治を題材とした教育を推進しては。
 - ③ 図書館の運営や読書推進の場づくりは民間でも力を入れている。民間との連携状況や強化する考えは。
 - ④ 伝統芸能の継承と存続は地域の大きな願いである。地域外からの担い手確保や中学生の部活動としての展開など体制強化に向けた取り組み状況は。
 - ⑤ 少子化の影響で子ども会の活動規模が縮小し、運営の負担増、または組織の維持が困難である地域がある。広域での連携や負担軽減のための取り組みは。
 - ⑥ IT教育については、無料で3Dプリンターを体験できる居場所づくりを行っている会社や即戦力を育成して地元での雇用を生み出している会社がある。民間と連携してIT人材を育成するプログラムやイベントを開催してはどうか。
 - ⑦ 食と教育の関わりも大切である。町内小中学校ではどのような食育を行い、健やかな体づくりを進めるのか。
 - ⑧ 個々の特性に合わせた教育はその子の発達において非常に重要である。5歳児健診が実施されているが、特性を発見した後はどのようにその後の教育に結びつけているのか。また、その子の特性に合わせた教育のためには保護者の理解も重要である。親へのフォローや教育、専門家への接続などはどのように体制を整えているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 5	令和8年 2月18日	午前 ・午後 1時51分
議席番号16番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 奨学金制度充実の取り組みについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>昨今の社会状況下で物価高騰が進み、特にコロナ禍終息以降は大変な状況となっています。そのひとつに首都圏のアパート賃貸の高騰があり、首都圏エリアの大学等に入学される生徒負担経費は顕著に増すばかりであります。</p> <p>一部メディア報道では大学4年間で卒業時奨学金等借用額が借りている方の平均値で1人310万円を超えたと言うことであります。これは年間80万円、月当たり6.7万円に相当します。借りるときは良いが返済期間を倍の8年とすれば利息等含め月当たり3.5万円を超え、30歳過ぎまで返済に苦勞されているのが実状のようです。</p> <p>そこで町の奨学金制度の充実を図る必要性から、以下について伺います。</p> <p>① 現在、奨学金制度をご利用されている人員数は何人か。また、その内訳（貸付型、給付型）の人数を伺う。</p> <p>② 奨学金制度を活用して、現在返納している対象者は何人か。また、一人当たりの返納概算額と平均返納期間はどれぐらいか伺う。</p> <p>③ 過去5年間で何らかの理由で学校等を辞められて、奨学金制度を取り消した方がおられたか伺う。また、奨学金返納が滞っている方がおられるのか伺う。</p> <p>④ 町では保育士等に対する奨学金返済支援補助金制度が</p>

	<p>あるが、その補助対象者数や補助額はどうなっているか。</p> <p>⑤ 町内事業所で働く方若しくは居住者で住民税等支払っている方への奨学金返納に関する支援制度を検討すべきでは。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 西部地域の観光も含めた更なる活性化について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>町民から矢巾町は話題や賑わいがあり活気があって良いところと言われる一方、賑わいは駅周辺など一部に限られていると指摘する方もおります。特に西部地域には自然が多くあるが、活かしきれていないと言われます。</p> <p>また、高齢者からは移動手段がないため西部地域の散策や温泉に浸かることもままならない、居住している方からは移動手段がないため買い物や病院に行くのに不便であると多くの声を聞くようになりました。</p> <p>そこで町では西部地域の観光を含め、癒しの場の活用、居住者の生活活動の利便性向上の観点から以下について伺います。</p> <p>① 以前、城内山を整備して煙山ダム周辺を散策コースとする案があったと認識しているが、計画はどのようになっているか伺う。</p> <p>また、観光の観点から煙山ダム活用の検討はされているか伺う。</p> <p>② キャンプ場等でイベント開催を実施している。賑やかさにキッチンカーなどの出店が欠かせないと思うが、招致できる町内事業者の把握は行っているか伺う。</p> <p>③ 町内には地区によって人口減少が著しい地域がある。地域芸能伝承やコミュニティの担い手確保に苦慮されていると聞く。集落支援員制度を活用して活性化に取り組む必要があると思うが、その考えを伺う。</p> <p>④ 町内移動に予約型乗合バスを運行しているが、使い勝手が悪いと不評である。イベント開催は土休日が多い一方、</p>

	<p>参加するために利用したいときに運行していない。</p> <p>他市町村の運行形態を参考に改善を強く望むと複数の町民から言われているが、今後ますます高齢者社会となる中、町はどのように考えているか伺う。</p> <p>また、JR駅から西部地域に移動するにも交通手段がなく（貸出自転車はあるが）不便であるので対応策を合わせて伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 中学校体育館2校への空調設備設置について (答弁者) 教育長</p> <p>今回の令和8年度施政方針演述及び教育行政方針演述で災害時の基幹避難場所である中学校2校の体育館に空調設備を設置すると述べられていました。私、昨年9月議会において地球温暖化で猛暑が続く、児童生徒の屋内外の体育授業に支障をきたしている状況を踏まえ、さらには防災の観点から体育館にエアコン設置を強く要望した経緯があります。</p> <p>是非、早めの設置を期待することから、以下について伺います。</p> <p>① 令和8年度予算書では2体育館の空調設備経費は3,600万円程になっているが、設備形態はどのようなものを想定しているのか伺う。また、断熱対策等（壁、窓サッシの改善）は行うのか。そして国、県の助成額をどう考えているか伺う。</p> <p>② 設置完了は今年の夏には間に合わないかと推察するが、いつ頃の見込みか。</p> <p>③ 空調設備が整えば利用頻度が向上すると思われるが、土休日や夜間の町民への貸し出し体制をどのように考えているか伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和8年 2月19日	午前・ 午後 10時30分
議席番号13番	水本 淳一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 農地の集積・集約について (答弁者) 町長</p> <p>岩手県における担い手への農地集積率は、東北農政局の資料によると56.0%（令和7年3月末）まで向上しているが、中山間地域における分散ほ場の解消が依然として課題となっている。当町においても、分散・細分化された農地を権利の交換や貸し借りにより、特定の担い手にまとめて集中的に利用する取り組み、いわゆる農地の集約化が同様に課題であることから以下について伺う。</p> <p>① 10年後を見据えた地域計画の策定結果から見えた当町の課題と今後の進め方は。</p> <p>② 当町における農地の集積・集約化の推進状況は。</p> <p>③ 農地集約事業の一環として、実験的にマッチングアプリを利用した耕作意向調査を行っているが、その状況と今後の進め方は。</p> <p>④ 米価の高騰によりインボイス制度を導入する農家が増えると思うが、当町における制度導入経営体はどの程度になると予想されるか。また、農地集積・集約への影響は。</p>
質問2	<p>(質問事項) 公有地等の保全について (答弁者) 町長</p>

	<p>河川や農道・用水路等において、かつては農家の無償労働により草刈り作業等がある程度徹底されてきたが、農業従事者の高齢化等により、雑草や雑木が生い茂る等手入れの届かない公有地も多くなってきていることから以下伺う。</p> <p>① 公有地（道路の法面、公園等）の管理実態はどうか。住民からの苦情とそれに対する対応の状況は。</p> <p>② 公有地について住民がボランティアで草刈りや雑木の伐採をした場合の伐採した草木の処理方法について、収集や運搬等のサポートはあるのか。</p> <p>③ やむを得ず焼却により処理する際の手順は。</p> <p>④ 前回の一般質問において、乗用機器等を使った草刈り作業の安全確保のためにも、河川土手の天端等、危険箇所の改修について伺った際、県とも協議するという事だったが、進捗状況は。</p>
<p>質問 3</p>	<p>（質問事項） 歴史遺産の継承について （答 弁 者） 教育長</p> <p>当町には国指定史跡徳丹城や蝦夷森古墳群、座主館・伝法寺跡等数多くの歴史遺産があるが、安倍道もその中の一つに含まれる。</p> <p>紫波町から矢巾町にかけて残る「安倍道」は、町の西部の山裾を南北に縦貫する、古代の奥州安倍氏に由来する伝承を持つ歴史的な古道であり、地域における歴史遺産である。</p> <p>また、平安時代の前九年の役（11世紀中期）頃の主要な交通路と推測されており、現在も古道跡の一部が隠里寺前（16世紀初期開山）や前九年の役の際に創建された志和稻荷付近に残っており、前九年の役時代の古代交通路の面影が残る場所である。そして、単なる古道としてだけでなく、歴史的・地域的な価値を持つ場所として認識されている。</p> <p>このような町内の歴史遺産は広く情報を発信し、後世に継承すべきと思うことから、以下伺う。</p>

- ① 安倍道やその他の歴史遺産の現在の把握状況は。
- ② 学校や若い世代が地元の史跡を訪れ、また、古道を歩きく等して、その歴史を学ぶ活動（体験学習）を推進すべきと思うが、そのような活動は行われているか。
- ③ ウォーキングイベントや歴史ガイドツアー等のイベントを実施し、観光資源として積極的に活用すべきと思うがその実施状況は。
- ④ 町の歴史遺産について町民や来町者から資料請求があった場合、提供できる体制は整っているか。
- ⑤ 安倍道や稲荷街道は近隣市町に跨っていることから、また、徳丹城史跡や志和城史跡についても広域で連携して保全・発信を行っていくべきと考えるが、近隣自治体との連携状況は。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>7</u>	令和8年 2 月 1 9 日	午前 ・午後 2 時 5 0 分
議席番号 <u>8</u> 番	小 川 文 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 南昌みらい高校新体育館の共創プロジェクトについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>2021年から岩手県教育委員会と矢巾町が共創プロジェクトとして進めてきた南昌みらい高校新体育館の建設が難航し、県は生徒のために学校敷地内に新たに体育館を建設することにしたと報道された。生徒のため、町民のためとして双方で使用でき、ハンドボールの公式試合が可能で、冷暖房設備もあることから災害時の避難所にもなり、夏休みなど長期休暇の際は子どもたちの屋内遊戯施設としての活用も期待されていた施設であり、残念でならない。</p> <p>この計画が途中で頓挫してしまったことについて検証が必要と考え、以下伺う。</p> <p>① 覚書について、「第5.この覚書により難い事情が生じたとき、又は、疑義が生じたときは、甲と乙で協議するものとする」という項目を根拠にして、町は2回の設計変更を経て確定した設計図に対し、当初案の2面のコートと観客席が必要と主張したが、県はこれを受け入れられないとしたことが、今回の結果につながったのではないかと考える。一般的に解釈すれば、この項目の意味するところは、覚書を結んだ後に新たに生じた問題、覚書を結ぶ前には予想できなかつた問題が発生した時を想定したものと考える。すでに協議を尽くして決定したことを対象とするので</p>

	<p>あれば、熟慮が足りなかった、慎重さが足りなかったということになるのではないか。</p> <p>② 覚書を締結する際に、庁舎内での議論はどのように行われたのか。</p> <p>③ 覚書は協定書に匹敵する重要なものであり、その履行には責任を伴い、履行できない場合には損害賠償が発生するということが一般的と考えるが、どのような認識であったか伺う。</p> <p>④ 令和6年10月中旬に担当課が未来戦略課から総務課に変更となったが、その理由について伺う。</p> <p>⑤ 県に対して損害賠償の協議には一切応じられないと回答しているが、今後どのような対応を考えているか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 子どもの医療費助成一部負担を無くし、全額無償化を (答弁者) 町長</p> <p>本町の子どもの医療費助成は18歳、高校性まで現物支給が実施され、子育て支援の主要な柱となっている。</p> <p>だが、3歳未満、住民税非課税世帯の受給対象者に対しては窓口での自己負担は無いものの、それ以外は自己負担が発生している。</p> <p>本町では自己負担に関し、県の規準を上回る助成をしているところではあるが、施政方針演述にもある、子育てが安心してできる環境づくり、子育ての負担軽減の取り組みの観点からも、一歩前進した取り組みが必要と考え、以下伺う。</p> <p>① 窓口での自己負担額を廃止した場合、町全体での助成額の負担はどのくらい増加する見込みか。</p> <p>② 子育て環境の充実を図るためには、今こそ全額無償化に取り組むべきではないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 8	令和8年 2月20日	午前・ 午後 11時51分
議席番号 4番	ササキ マサヒロ	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 次世代農業の選択肢拡大に向けた産業用大麻の可能性について (答弁者) 町長</p> <p>私は令和6年3月議会において、産業用途大麻の制度的整理と可能性について問いかけました。その際、町長からは、「可能性はゼロではない」「情報収集や検証は必要」「国や他自治体の動向を注視する」との答弁をいただいております。</p> <p>本町は農業を基幹産業の一つとして発展してきました。一方で、農業従事者の高齢化、担い手不足、収益性の課題など、将来を見据えた構造的課題が顕在化しております。</p> <p>町長は施政方針において、持続可能な地域社会の実現、農業経営基盤の強化、新事業創造の推進、さらにはゼロカーボンの実現を掲げております。</p> <p>これらを具体化していくためには、従来の枠にとらわれず、将来の農業の選択肢を広げていく視点が必要ではないかと考えます。</p> <p>令和5年の法改正により、大麻の産業用途及び医療用途の制度整理が進められました。</p> <p>THC成分の厳格な規制のもと、産業利用が明確化され、繊維、建材、バイオマス素材等多用途での活用が想定されております。</p> <p>法改正後の基準で栽培免許を取得した事例も生まれ、制度環境は確実に変化しております。</p>

国基準を満たす種子供給体制や栽培管理体制の整備も進みつつあり、町内にも関心を持つ農業者がいると承知しております。

産業用大麻は、「成長が早い」「農薬使用が少ないとされる」「多用途展開が可能」「カーボン吸収資源」としての活用が指摘されるといった特徴を有する作物であります。

これは農業の高付加価値化や6次産業化、さらには環境政策と連携できる可能性を持つ素材であると考えます。もちろん、直ちに導入を求めるものではありません。

しかし、将来の農業の選択肢を狭めないという観点から、可能性を整理しておくことは重要ではないでしょうか。本町として研究を開始すべきと考えることから、以下伺います。

- ① 法改正後の制度整理および全国動向について、町はどのように認識しているか。令和6年3月議会以降、県との情報共有や先進事例調査など具体的な情報収集を行ったのか。行っている場合はその内容を、行っていない場合はその理由を示されたい。
- ② 農業経営基盤強化、新事業創造、ゼロカーボン推進の観点から、産業用大麻を将来的な農業の選択肢の一つとして政策上整理する必要性をどのように考えるか。町として排除する理由があるのか、明確な見解を求める。
- ③ 直ちに導入を求めるものではないが、先進事例の把握、県との勉強会、町内農業者への意向調査、制度説明会の開催など、基礎的研究を令和8年度中に開始する考えはあるか。また、ある場合の担当部署及び庁内連携体制について示されたい。さらにその検討をした際は、結果を議会や町民に対して周知する考えはあるか。

質問2

(質問事項) 南昌山水辺の里の戦略的再構築による交流人口・関係人口創出について

(答弁者) 町長

私は、平成25年8月9日の豪雨災害により被災した南昌山

水辺の里の再生について問うものであります。

当該地は町有地であり、かつてはマレットゴルフ場や散歩コースとして多くの町民に親しまれてきました。高齢者の健康づくり、世代間交流、自然と触れ合う憩いの場として一定の役割を果たしてきた経緯があります。

しかし、被災以降は利用制限が続いており、その潜在的価値が十分に発揮されているとは言えない状況にあるのではないのでしょうか。

本町は人口減少対策として「交流人口・関係人口の拡大」を政策目標に掲げ、観光・イベント・スポーツ合宿・医療・教育などを通じて町外から人を呼び込む方針を示しております。年間多数の交流人口がある中で、滞在型・体験型の拠点整備は今後の戦略上重要な視点であると考えます。

南昌山は本町の象徴的自然資源であります。その麓に位置する水辺の里を、単なる復旧にとどめるのではなく、防災機能を備えた滞在型交流拠点へと再構築する可能性について、戦略的に検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

例えば、オートキャンプ場機能や野外音楽イベントが開催可能な広場機能を段階的に整備することにより、若年層や家族層の滞在促進、関係人口の創出、さらには地域経済への波及効果が期待されます。

全国では、アウトドア拠点を核とした地域再生事例も生まれており、災害復旧を未来志向のまちづくりへと転換した例もあります。本町においても、町有地という強みを活かし、官民連携による段階的整備の可能性を検討する余地があるのではないかと考えます。

もちろん、安全確保が最優先であることは言うまでもありません。しかし、必要な治水対策やリスク評価を明確にした上で、将来的活用の道筋を整理することは、現状改善と未来投資の両立に資するものであります。

災害からの復旧を「元に戻す」取り組みにとどめるのか、それとも未来への再生へと進めるのかは、行政の戦略判断にかかっております。

本町の象徴である南昌山の麓を、世代を超えた交流と関係人口が生まれる場所へと再構築するための前向きな答弁を

求め、以下伺います。

- ① 南昌山水辺の里の現在の位置づけについて、第8次矢中町総合計画及び交流人口拡大戦略の中でどのように整理しているか。また、将来的利活用ビジョンは策定されているのか示されたい。
- ② 当該地の洪水リスク評価及び必要な治水対策について、現時点での認識を示されたい。また、防災機能を備えた土地利用への転換可能性についてどのように考えているか。
- ③ 交流人口・関係人口拡大の観点から、オートキャンプ場や野外イベント空間としての活用可能性を検討する考えはあるか。官民連携や公募型プロポーザル方式の導入可能性についても見解を求める。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 9	令和8年 2月20日	午前・ 午後 11時58分
議席番号 9番	木村 豊	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 学校給食費の無償化の取り組みについて (答弁者) 教育長</p> <p>令和5年度から、町内の小中学校に通学する児童・生徒が3人以上いる世帯の第3子以降の児童・生徒に対して学校給食費の無償化を行っていることから、以下を伺います。</p> <p>① 給食を食べない(食べられない)子どもの扱いは。 ② 現在の第3子以降による無償化の対象者人数は。 ③ 国による小学生児童の無償化が始まることに伴い、一部無償化ではなく、対象を広げる考えはないか。</p>
質問2	<p>(質問事項) ペットの多頭飼育、地域猫対策について (答弁者) 町長</p> <p>昨今、犬や猫の多頭飼育、地域猫によるトラブルを耳にすることが多くなりました。岩手県獣医師会では、犬・猫の適正な繁殖管理を目的とした補助金制度が設けられています。本町では補助金・助成金の制度がないことから、以下伺います。</p> <p>① 盛岡市では、地域猫に対する対策に取り組むグループに不妊手術費用として「補助金1万円まで」を条件に助成する制度があるが、本町の助成に対する考えは。</p>

② 猫による悪臭や鳴き声、糞尿の放置などにより、近隣住民から苦情を耳にする。安易な気持ちで多頭飼育を始めると、飼育崩壊という取り返しのつかない事態を招く可能性がある。犬は登録制度があり管理できていると思うが、猫の場合はメス猫の発情頻度が高く、避妊手術をしない限り、基本的に生涯にわたって発情が続くとされている。猫の多頭飼育や地域猫に関する管理対策についてどう考えているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 10	令和8年 2月20日	午前・ 午後 11時59分
議席番号15番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 町民の幸福をどうはかり、どう高めるのか (答弁者) 町長</p> <p>近年、国においても「GDPだけでははかれない豊かさ」や「ウェルビーイング」が重視され、自治体行政においても、住民一人ひとりが安心して暮らし、希望を持って生きられているかどうか、行政運営の重要な指標になりつつある。</p> <p>矢巾町においても、総合計画の中などで「安心」「暮らしやすさ」「住み続けたいまち」といった表現が繰り返し用いられており、町政として町民の幸福を重視している姿勢は理解している。</p> <p>しかし一方で、幸福という概念は非常に主観的であり、行政がどのように把握し、施策に反映しているのかが町民から見えにくい面もあると感じている。そこで、以下伺う。</p> <p>① 本町は各種計画や施策を進めるにあたり、「町民の幸福」をどのように定義し、政策判断の基準として位置づけているのか。</p> <p>経済的豊かさだけでなく、心身の健康、安心して暮らせる環境、人とのつながりといった要素を含めた総合的な幸福観について、基本的な考えを伺う。</p> <p>② 現在、本町では施策の成果を主に数値目標や事業実績で評価しているが、町民の実感としての「幸福度」を把握する仕組みは十分とは言えない。幸福度調査やウェルビーイング指標の導入について検討しているのか、また導入の考</p>

	<p>えがない場合、その理由を伺う。</p> <p>③ 少子化が進む中、子どもや若者が「この町で育ち、暮らしたい」と感じられることは町の将来に直結する。 教育、居場所づくり、精神的支援を含め、子ども・若者の幸福感を高めるために、現在どのような施策を重視しているのか。</p> <p>④ 高齢者や障がいのある方、介護を担う家族が、孤立せず尊厳を保って暮らせることは、町民全体の幸福の土台である。支援が「制度上での対応」にとどまらず、生活の質や安心感の向上につながっているのか、町の現状認識を伺う。</p> <p>⑤ 町民の幸福は特定の部署だけで実現できるものではない。縦割りを超え、政策全体を「幸福」という視点で点検・改善していく体制づくりが必要と考えるが、今後そのような横断的な取り組みを進める考えがあるのか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 地域コミュニティの現状と、持続可能な支え合いの構築を (答弁者) 町長</p> <p>地域コミュニティは、行政サービスだけでは支えきれない住民の日常生活を下支えする、極めて重要な基盤である。 防災、見守り、子育て、声掛け、そして孤立の防止など、日々の暮らしの中で、地域のつながりが果たしてきた役割は非常に大きいものがある。 一方で、全国的に自治会加入率の低下や担い手不足が進み、「コミュニティは大切だが、担う人がいない」という声が、各地で聞かれるようになってきている。 矢巾町においても、人口構成やライフスタイルの変化により、従来型の地域コミュニティの在り方が大きな転換期を迎えていると感じている。 そこで、矢巾町の地域コミュニティの現状をどのように捉え、行政としてどのように関わり、今後、持続可能な地域の支え合いをどのように構築していくのか、以下伺う。</p>

	<p>① 少子高齢化や単身世帯の増加、地域行事の担い手不足などにより地域コミュニティの維持が困難になりつつある。 本町は、自治会や地域団体をはじめとするコミュニティを、行政運営や町民生活の中でどのように位置づけ、その役割をどのように認識しているのか基本的な考えを伺う。</p> <p>② 役員の高齢化により、従来型の運営が限界を迎えている地域も少なくない。 町として現状をどのように把握しているのか。また、補助金や事務負担の軽減など、実態に即した支援策を見直す考えはあるのか。</p> <p>③ 従来の地縁型コミュニティだけではなく、子育て、福祉、防災、趣味など関心を軸にした緩やかなつながりも重要である。 町は、NPOや任意団体、ボランティア、サークルなど多様な主体が関われるコミュニティ形成をどのように支援していくのか。</p> <p>④ 災害時や平常時の見守りにおいて、地域コミュニティの果たす役割は極めて大きい。高齢者や要配慮者の把握、情報共有、支援体制について、コミュニティと行政がどのように連携しているのか、課題と今後の方向性を伺う。</p> <p>⑤ コミュニティは「善意」や「ボランティア精神」に依存するだけでは持続しない。 担い手育成、デジタル活用、庁内横断的な支援体制など、今後コミュニティ施策を持続可能なものとするため、町としてどのような体制整備を進めていく考えなのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 特別に支援の必要な子どもへの支援体制は (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>特別に支援の必要な子どもは、決して一部の特別な存在ではなく、どの学校、どの学級にも一定数存在している。 発達特性、情緒面の不安、家庭環境など、子ども一人ひとりが抱える背景は多様であり、それに応じた丁寧な支援が求</p>

められている。

一方で、支援が十分に届かない場合、その子どもが学校生活に困難を感じ、結果として不登校に至ってしまうケースも少なくないと指摘されている。

そこで、特別に支援の必要な子どもの実態と、その支援体制が、不登校などの未然防止や改善にどのようなにつながっているのかという視点から、以下伺う。

① 不登校、発達特性、貧困、虐待、家庭環境の困難さなど、子どもが抱える課題は多様化・複雑化している。

本町は、支援が必要な子どもをどのように捉え、教育委員会と福祉課が連携してどのような基本姿勢で対応しているのか、町長および教育長の認識を伺う。

② 不登校対策が「学校復帰」を前提とした形式的対応にとどまっていないか懸念がある。

子どもの安心や自己肯定感を軸にした居場所づくり、学びの選択肢の確保について、町として現状をどう評価し、今後どのように充実させていく考えなのか。

③ 発達障がいやグレーゾーンの子どもの理解と支援は、早期対応と継続性が重要である。

相談体制、専門職の関与、保護者支援を含め、幼児期から学齢期、さらには進学後まで切れ目のない支援が確保されているのか。

④ 貧困や養育力の問題、ヤングケアラーなど、家庭環境に起因する悩みは外から見えにくい。

学校や関係機関がどのように情報を共有し、早期に支援につなげているのか。また、子ども自身の声をどのように施策に反映しているのか。

⑤ 支援が縦割りや制度単位で分断されることで、子どもや家庭が負担を強いられないか。

教育、福祉、保健、医療が連携し、「子どもを中心」に据えた包括的な支援体制を今後どのように構築していくのか、町の方針を伺う。